

# 民泊新法セミナー

～健全な民泊サービスの普及に向けて～

主催：東京商工会議所

東京商工会議所は、2018年6月15日に施行される「住宅宿泊事業法（以下、「民泊新法」という）」を解説するセミナーを開催します。大田区が全国で初めてとなる民泊条例を成立させ、住居専用地域においては、民泊を禁止する等、民泊新法に関わる環境は、めまぐるしく変化しています。

そこで、本セミナーでは、弁護士の三浦 雅生 氏を講師にお招きし、「民泊新法」の概要や施行に向けた様々な動向や、改正旅館業法との関連を踏まえた民泊のあり方や問題点等について、分かりやすく情報提供させていただきますので、奮ってご参加ください。

- 1. 日 時：2018年2月6日（火） 14時00分～15時30分 ※受付13時30分開始
- 2. 場 所：東京商工会議所「会議室5・6・7」（千代田区丸の内2-5-1 丸の内二丁目ビル3階）  
※アクセス：<http://www.tokyo-cci.or.jp/about/map/> 「東商 アクセス」で検索
- 3. 内 容：「民泊新法」の概要・施行までの動き、民泊運用に関する問題等
- 4. 講 師：弁護士／民泊サービスのあり方に関する検討会座長代理 三浦 雅生 氏

**【プロフィール】**

1975年、在学中に司法試験に合格、78年東京弁護士会に弁護士登録、91年三浦法律事務所開設。83年の標準旅行業約款のJATA原案作成や、国土交通省の各種委員を歴任するなど旅行業界を代表する弁護士のひとり。2015年11月民泊サービスのあり方に関する検討会座長代理、16年1月軽井沢スキーバス事故対策検討委員会委員。

- 5. 参加費：無 料
- 6. 定 員：先着150名 ※定員に達した後にお申込みされた場合のみ、ご連絡いたします
- 7. 申込方法：① F A X：本申込書にご記入の上、F A Xにてお申込みください。  
② インターネット：東商 HP イベントカレンダー（イベント番号：81979）からお申込みください。  
※参加券は発行いたしません。当日受付に本申込書または名刺をご提示ください

【問合せ先】東京商工会議所 地域振興部 まちづくり・観光担当（TEL：3283-7658）

----- 切りとらずにご送信願います【FAX返信先：3283-7633】 -----

## 「民泊新法セミナー」参加申込書

貴社・団体名	▼どちらかに○をご記入ください 東京商工会議所の【 会員 ・ 非会員 】	連絡先 TEL	
所在地		連絡先 FAX	
参加者名①		所属・お役職	
参加者名②		所属・お役職	

※ご記入いただいた情報は当セミナーの連絡・記録のために使用いたします。また東商からの情報提供のために使用することがございます。